京都府公衆浴場入浴料金審議会（令和８年度第１回）の議事要旨

令和８年11月
生活衛生課

１　開催日時　令和８年10月22日（木）　午後２時から午後４時まで

２　場所　　京都府公館　４階　第５会議室

３　出席者

【審議会委員】大西会長、赤澤委員、入江委員、奥田委員、鈴木委員、田中委員、
田野委員、増永委員、松村委員、吉本委員（計10名、会長以下五十音順）
（欠席：風間委員、玉井委員、田村委員）

【事務局】京都府　大路文化生活部副部長、小林生活衛生課長ほか生活衛生課員

【オブザーバー】京都市　松本医療衛生企画課担当係長

【傍聴】２名　【報道機関】２社

４　議事

(1)会長の選任 (2)諮問　(3)入浴料金統制額について (4)その他

５　結論

・経営収支推計の算定方法について、物品売上収入や建物再調達費等が経営実態を適切に反映しているか検討が必要との意見があった。

・事務局において、算定方法について検証を行い、次回審議会においてその結果を示した上で具体的な改定額について審議を行うこととした。

６　主な意見

（１）入浴料金統制額について

・物価高騰や人件費上昇が続く中、公衆浴場経営を維持するための料金改定は妥当であり理解できる。

・経営者としては今回の試算で料金引上げの必要性が示されたことについては安堵しているが、依然として経営は厳しく、試算上の額は肌感覚としては不十分であると感じる。

・現在の算定方法で試算された人件費や、建物再調達費、資本報酬では、実際の浴場経営や設備更新に必要な費用が十分反映されていないのではないか。

・建物再調達費について、残存簿価をベースとした現行の算出方法では減価償却が終了した施設への再投資に必要な費用が計上できないため、長期的な課題となっている。

・物品売上収入について、一部の売上が高い浴場が平均額を押し上げている可能性があり、統計学的な手法で評価を検討する必要がある。

・人件費について補正がなされているが最低賃金によるものであり、引き続き課題があると感じている。事業継続性を踏まえた算定となるのが望ましいのではないか。

・経営収支推計の算定方法については、他府県における算定手法や考え方も参考にしながら、実情に即した方法となっているか検証すべきである。

・料金を引き上げた場合、常連利用者は影響を大きく受けるため、回数券の値下げや利用頻度に応じた二重価格の設定などの配慮を検討してはどうか。

（2）その他

・公衆浴場は地域コミュニティや商店街の活性化、防災・公衆衛生面において公共的役割を担っていると感じる。

・第三者承継による若い経営者の参入事例もみられるが、事業承継においては制度面での課題もあると考える。

・京都府、京都市及び京都府公衆浴場業生活衛生同業組合が一体となって、公衆浴場を活用した様々な事業や利用促進の取組を実施されており、評価できる。

・経営実態調査の結果については、料金改定の検討資料とするだけでなく、経営分析にも活用してはどうか。

7　今後の予定

事務局において、物品売上収入、建物再調達費等の算定方法について他府県事例も含めて検証を行い、次回審議会においてその結果を示した上で具体的な改定額について審議を行う。